

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	272100538		
法人名	社会福祉法人 音羽会		
事業所名	グループホーム「うぐいすの里」		
所在地 (電話番号)	〒038-2712 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町長平町字甲音羽山65-411 (電話) 0173-72-1314		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 20年 7月 3日	評価確定日	平成 20年 8月 28日

【情報提供票より】(平成 20年 5月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	A・B棟 平成12年4月1日 C棟 平成15年11月10日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤 19人, 非常勤 人, 常勤換算	18.86人

(2) 建物概要

建物構造	A・B棟 鉄骨造り C棟 木造造り	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	6,000 ~ 冬期9,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 200 円
	または1日当たり 930円		

(4) 利用者の概要(5月 31日現在)

利用者人数	27 名	男性 5 名	女性 22 名
要介護1	5 名	要介護2	10 名
要介護3	9 名	要介護4	3 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 83.4 歳	最低 69 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鰺ヶ沢町立中央病院、湊谷歯科診療所
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

施設は森林に囲まれた民家等の隣接していない地域にあり、地理的に地域住民との交流は難しい状況にあるが、自然豊かな環境に恵まれ、併設施設との協力体制が整えられている。入居者一人ひとりの生活歴や残存機能を活かし、その人らしい生活が送れるように支援されている。事業所間の交流が活発であり、サービスの向上に反映させている。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域密着型サービスとしての役割を目指した内容で、分かりやすい理念に作成し直している。非常食の備蓄については、情報収集に努めており前向きに検討されている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者間だけの自己評価ではなく、評価の意義やねらいを理解した上で、全職員で行なう事により新たな課題の発見に繋がるのではないかと。また、職員全員で課題改善に取り組むことが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	定期的な開催がなされており、意見交換もされている。今後はさらに事業所全体でサービスの向上に取り組めるよう記録の整備に期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	投書箱を母体施設に設置し、用紙はグループホームへも置いてある。現在までは投書がないため、面会の際、口頭で意見や要望の聞き取りを行うように努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地理的に地域住民や地元町内会等との交流は困難であるが、行政を通して相談があれば、地域のニーズに対して柔軟に対応している。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての役割を取り入れたわかりやすい内容の理念に作り直している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	分かりやすい内容に作成し直したため職員は熟知している。記録やケアプランからも理念の実践に努めている内容が把握できる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	通所利用者が知り合いの入所者に会いに訪問されることがある。地理的に地域の方の訪問は困難であると思われるが、広報を社協と役場、併設施設に置いており、グループホームのPRには努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>昨年の外部評価結果を踏まえ、理念の見直しをしたり、非常食の備蓄に前向きに取り組んでいる段階である。</p>		<p>管理者だけでなく、評価のねらいや活用法を全職員がしっかりと理解し、一緒に改善にむけて取り組むことが望まれる。</p>
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>3ヶ月に1回会議を開催している。構成員の出席率もよく、資料を配布した上で状況報告や意見交換がされている。評価を受けての改善策も報告されているが、記録の整備が不十分である。</p>		<p>運営体制に地域の意見を反映させるために、また他職員への伝達もしっかりできるように記録をきちんと整備することが望まれる。</p>
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>地域のニーズについて随時行政から相談があり柔軟な対応がされている。3ヶ月に1回町内のグループホーム交流会があり、町の職員も出席されており、情報交換や意見交換がされている。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護事業を利用されている利用者がある為、職員へ随時説明し理解を深めるようにしている。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止関連の資料をいつでも確認できるように職員へ配布している。利用者への言葉遣いも場面に応じて配慮している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明を行い不明な点がないか確認し、同意を得ている。入居後も随時質問に応じている。		
10	12	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月一人ずつに通院状況や日常生活・行事での様子について手紙を作成し家族に送付している。面会があるときは随時状態報告を行っている。職員の異動についても報告している。		
11	13	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	投書箱を母体施設に設置しており、苦情受付窓口についての説明が明記されている重要事項説明書を掲示し周知に努めている。面会時、口頭で意見があった時は随時対応策を検討している。		
12	16	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	数年に1回母体施設職員との異動がある。異動した際は入居者と馴染むまで、他職員が付き添いながら対応している。退職がある際はタイミングを見て入居者へ説明し影響がないように配慮されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加は内容に応じて、職員を選抜して派遣している。研修後は報告書を活用し他職員への内部研修を2ヶ月に1回行っている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の6つの事業所で3ヶ月に1回交流会を開催している。各グループホームの入居状況についての報告や困難事例の相談、地域の催し物などの情報交換を行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に見学に来てもらったり、自宅を訪問し本人の生活環境の把握に努め、サービスに反映させている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の生活歴を活用し、花の育て方や調理方法を教えてもらっている。俳句の好きな方からは、句(言葉)の相談をされることがあり一緒に考えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの意思を尊重した対応をしている。納得が得られない場合には家族にも相談し、状況に応じて協力してもらいながら対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を使用し、入居者一人に対して職員二人でアセスメントし情報収集し、一人ひとりの残存機能や嗜好を考慮した介護計画を作成している。面会時に家族の意見も聞き取りし、反映させている。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回定期的カンファレンスを実施して見直しを行い、また状態に応じた見直しも行っている。家族にも確認してもらい、署名・捺印をもらっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体施設と医療連携体制がとれており、週2回看護師が訪問し体調管理をしている。空床があるときは、次の入居が決まるまでショートステイとして利用してもらうこともある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時のかかりつけ医への通院を継続できるよう支援している。協力医療機関と連携がとれており、予約をすれば歯科医の往診も受けられる。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	病院と調整しながら、ターミナルケアの体制作りを検討している。職員はターミナルケアの必要性を理解しており、家族と相談しながら対応している段階である。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々、管理者が指導し職員間で確認し合っている。訪室時にはロックするようにし、必ず声掛けをしてからケアするようにしている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方は共有スペースで、テレビを見たり、居室で休まれたりと思いいに過ごされていた。散髪や買物などの要望にも可能な限り対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>母体施設の献立を利用し、収穫した野菜や山菜等を添えて提供している。職員は入居者と一緒に会話をしながら食事をし、後片付けも一緒に行っている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>週3回入浴できるようにしている。各ユニットで入浴日が決められているため、希望時は他のユニットの方も入浴可能である。身体的障害がある方には母体施設の機械浴で対応している。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>自己決定を尊重し、生活歴を把握した上で、花壇作りや畑作業などをやっていただき、張り合いのある生活作りに努めている。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>日課で散歩をしたり、毎月1回外出の機会を設けている。受診時の帰りに買物をするなど、希望に合わせて対応している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、いつでも確認できるように職員へ配布している。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をしていない。園外への出入りは自由であり、無断で外に出たときは併設施設の職員の協力も得て、見守りをしている。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回母体施設と合同で避難訓練実施している。夜間訓練に関しては、想定の上で話し合いし確認している。グループホーム単独での訓練実施を計画中である。地域住民の協力は地理的に難しい。		ローテーションで参加できなかった職員も、常に有事を想定して動けるように、対応の参考となるように周知の仕方を工夫され、また備蓄についても早い時期に整備できるよう期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの食事摂取量を記録している。体調に応じて水分摂取量も観察している。摂取量低下時は小分けにして摂取を促すなど支援がされている。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防のマニュアルが整備されてある。拭き掃除にはハイターを使用し、室内の除菌に努めている。吐物等の処理方法については、勉強会を行い実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間には季節感のある飾り付けがされており、四季が感じられる。ソファやテーブル、テレビが設置され、畳が敷いてありくつろいで過ごせるようにしてある。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家電や座椅子、衣装ケースや遺影などが持ち込まれており、安心してゆっくり過ごせるよう、好みに合わせて配置されている。</p>		

 は、重点項目。